

平成29年3月30日

全日本不動産協会阪神支部会員の皆様

川西市理事（総合戦略担当）

川西市結婚新生活支援助成制度について（ご案内）

平素は市政にご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、川西市では、昨年7月1日より若者世帯の結婚新生活の門出を応援するため、引越し費用や敷金、礼金、仲介手数料などを助成する「川西市結婚新生活支援助成制度」を実施しており、平成29年度も下記の一部要件等を緩和した上で、引き続き実施することとなりました。

つきましては、宅建協会会員の皆様にも同制度のPRにご協力いただければ幸いです。

なお、チラシにつきましては、ご連絡いただきましたら、ご用意させていただきますので、よろしくお願いいたします。

項 目	平成29年度	平成28年度
世帯所得要件	340万円未満	300万円未満
助成金額上限	24万円	18万円

川西市役所総合政策部行政経営室

経営改革課（総合戦略担当） 稲治

Tell 072-740-1120 Fax 072-740-1315

Email kawa0176@city.kawanishi.lg.jp